



平成 23 年 5 月 17 日

各 位

会 社 名 国際航業ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 呉 文 績
(コード番号 9234 東証第一部)
問合せ先 取締役企画本部長 渡邊 和伸
(TEL.03-6361-2442 代表)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 5 月 17 日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を平成 23 年 6 月 24 日開催予定の第 4 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

当社および子会社の事業の現状に即して当社の事業目的を整理し、明確化するとともに、子会社の事業目的変更に対応し、また、子会社を含めた当社グループの今後の事業展開、内容の多様化に対応するため、事業目的を変更することにいたしました。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第 2 条 (目 的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 <u>1. 次の事業を営むことおよび次の事業を営む会社 (外国会社を含む) の株式または持分を所有することにより当該会社の事業活動を支配・管理すること。</u> ① 新エネルギー発電施設の開発、運営、維	第 2 条 (目 的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 <u>1. 次の事業を営む会社 (外国会社を含む) の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること</u> <u>(1) 測量ならびに空間情報 (地理情報) の取得、解析、活用および販売</u>

<p><u>持、管理およびコンサルティングならびに新エネルギー発電による電力供給</u></p> <p>② <u>測量ならびに空間情報（地理情報）の取得、加工、販売およびこれらに係るコンサルティング</u></p> <p>③ <u>地質、海洋に関する調査およびこれらに係るコンサルティング</u></p> <p>④ <u>土木および建築の計画・設計・施工・監理ならびにこれらに係るコンサルティング</u></p> <p>⑤ <u>環境に関する調査・施工・監理ならびにコンサルティング</u></p> <p>⑥ <u>コンピュータ情報処理ならびに情報システムの開発および販売・管理</u></p> <p>⑦ <u>土地・建物の賃貸、売買、開発、造成および管理ならびにこれらの代理および媒介</u></p> <p>⑧ <u>測量・調査・設計に関する機械、材料の売買およびこれらのリース</u></p> <p>⑨ <u>事業の管理ならびに運営の受託およびコンサルティング</u></p> <p>⑩ <u>特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権等の無体財産権および技術的知識（ノウハウ）の取得、賃貸借ならびに売買</u></p> <p>⑪ <u>労働者派遣事業</u></p> <p>⑫ <u>金融業、生命保険・損害保険の代理業および生命保険・損害保険の募集に関する業務</u></p> <p>⑬ <u>スポーツ、レクリエーション施設の運営管理</u></p> <p>⑭ <u>倉庫・運輸業</u></p> <p>2. <u>有価証券の保有、運用および売買</u></p> <p>3. <u>不動産の活用、管理および運営</u></p> <p>4. <u>企業経営に関する指導およびコンサルティング</u></p> <p>5. <u>前各号に付帯する業務</u></p>	<p><u>（2）地質・海洋・大気に関する調査および解析</u></p> <p><u>（3）再生可能エネルギー発電施設の開発、施工、監理、運営、維持および管理</u></p> <p><u>（4）再生可能エネルギー発電による電力供給</u></p> <p><u>（5）環境に関する調査、施工および監理</u></p> <p><u>（6）再生可能エネルギーの環境価値の利用、取引および取引の仲介ならびにこれらに関する商品・サービスの企画および開発</u></p> <p><u>（7）土木および建築の計画、設計、施工および監理</u></p> <p><u>（8）不動産の賃貸、売買、開発、造成、活用、運営および管理ならびにこれらの代理および媒介</u></p> <p><u>（9）上記各号に関するコンサルティング</u></p> <p><u>（10）コンピュータ情報処理ならびに情報システムの開発、販売、保守および管理</u></p> <p><u>（11）測量・調査・設計等に関する機械、材料の売買およびこれらのリース</u></p> <p><u>（12）事業の管理・運営の受託およびコンサルティング</u></p> <p><u>（13）不動産特定共同事業法に基づく事業</u></p> <p><u>（14）金融商品取引法に規定する第二種金融商品取引業</u></p> <p><u>（15）金融商品取引法に規定する投資助言・代理業</u></p> <p><u>（16）特定目的会社、特別目的会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則に定める会社）および不動産投資信託に対する出資ならびに出資持分の売買、媒介および管理</u></p> <p><u>（17）特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権等の無体財産権および技術的知識（ノウハウ）の取得、賃貸借および売買</u></p> <p><u>（18）金融業、生命保険・損害保険の代理業および生命保険・損害保険の募集に関する業務</u></p>
---	--

	<u>(19) 有価証券の保有、運用、管理および 売買</u> <u>(20) 労働者派遣事業</u> <u>(21) 前各号に付帯する一切の業務</u> <u>2. 前項第1号乃至第19号および第21号の 事業</u> <u>3. 第1項各号の事業を行うものに対する投資</u> <u>4. 企業経営に関する助言、指導およびコンサル テイング</u> <u>5. 前各項に付帯または関連する業務</u>
--	--

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成23年6月24日（金曜日）
定款変更の効力発生日	平成23年6月24日（金曜日）

4. その他投資者が会社情報を適切に理解・判断するために必要な事項

当社は、平成19年10月1日設立時に、株主総会で承認されたとおりに定款の事業目的を商業登記簿上登記いたしました。その際に孫引きしたものを東京証券取引所（以下、「東証」といいます。）に提出したため、東証提出の定款の事業目的の一部誤りがありました。また、平成22年6月24日第3回定時株主総会において定款変更決議が承認可決されましたが、東証提出の事業目的の誤記が修正されないまま現在に至っております。

平成23年6月24日開催予定の当社第4回定時株主総会では、上記のとおり当社の定款の事業目的を変更する議案を提出する予定です。

なお、上記2の新旧対照表の「現行定款」欄に記載の事業目的は、当社設立時に登記された定款における事業目的を平成22年6月24日開催の第3回定時株主総会第1号議案に基づく定款変更決議により変更し、現在商業登記簿上に登記されているものを記載しております。

以上